

第 73 回 県民スポーツ大会 ～新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策～

令和 2 年 7 月 29 日
県民スポーツ大会
実行委員会事務局

感染症対策について以下の項目を遵守ください。

1、市町・市町体育（スポーツ）協会

○ 市町からの役員、選手に関すること

下記について、参加者への周知徹底をおこなってください。

- (1) 毎日の健康チェックと行動記録（体温測定、問診表チェック、行動記録、他）
- (2) 手指消毒の励行
- (3) できるだけ人ごみを避ける。（マスクの着用）
- (4) 入場票（様式1）の記入及び提出。
- (5) 出場する選手及びスタッフは、移動時においても感染防止に努めること。
- (6) 他の者との共用を避ける工夫。（マイタオル、個人用ボトル、便座シート等）
- (7) 各自のゴミ（特に唾液等が付いたものはビニール袋に入れて）は各自で持ち帰ること。
- (8) 「握手」「ハイタッチ」「肩を組む」など、競技以外の身体接触を控えさせ、ミーティング等も短時間でおこない、近距離での会話や発声は極力避け、密にならないようにすること。
- (9) 応援は間隔を空けておこない、大声での応援を控えるようにすること。特に人が多く集まる場所は密（他の参加者と距離を空けるなど）にならないように注意すること。
- (10) 原則として、チームの競技終了後は、選手を速やかに帰宅させること。
- (11) 会場等で急に体調不良の選手が出た場合は、当該チームスタッフが該当の市町体育（スポーツ）協会及び開催競技団体に連絡し、速やかに帰宅させること。
その場合、当該チームスタッフは、他の選手等への健康観察を徹底させること。
- (12) 大会前に感染者が確認された場合
 - ① 当該保健福祉事務所と当該市町体育（スポーツ）協会と協議のうえ、チームの出場を決めること。
 - ② 感染状況によっては、当該保健福祉事務所や市町の判断に従い、全ての競技への出場を取りやめる可能性があること。
- (13) 大会後に感染者が確認された場合
該当競技へ参加した者は、保健福祉事務所などの聞き取り等に協力し、その指示に従うとともに、感染拡大防止に努めること。

2、開催地

○ 会場設置に関すること

下記について、会場設営上の配慮をお願いします。

- (1) 手指消毒剤（アルコール消毒液、濃度70%以上がのぞましい）の設置
- (2) 検温（当日朝、体温を測ってきていない方のみ。非接触型がのぞましい）
- (3) 入場票（様式1）の回収。
- (4) 入場票（様式1）未提出者、もしくは立入禁止項目に該当する方の入場拒否。
(当日、会場入口で記入した場合は入場可能。)
- (5) 手洗い場には石鹸（ポンプ型、液体がのぞましい）を用意する。
- (6) 感染防止のための遵守すべき事項を整理し、適切な場所に掲示することがのぞましい。

3、競技団体

○ 競技運営に関すること

下記について、「競技ごとの感染対策」（競技運営上のルール）作成をお願いします。

- (1) 競技会場、更衣室、休憩・待機スペースを使用する際の3密を避けるルール作り。
- (2) 選手の交代などにおいて、ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する選手の数を制限する等の措置を講じること。
- (3) 観客席配置のルール作り。
- (4) 屋内競技においては、換気扇を常に回す、換気用の小窓を空ける等、換気への配慮。
- (5) 選手、役員、観客などの入場におけるルール作り。
- (6) 感染予防の観点から、競技の進行を妨げる観客への対応。（退場を命じることも可。）
- (7) 会場入場者にマスクの着用を徹底させること。
(競技中やウォーミングアップ時を除く。)

【 ガイドライン策定の参考としたもの 】

- 1、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」
- 2、「8月1日以降における催物の開催制限等について」
- 3、日本プロ野球機構ホームページ